

日金協（教）第 23-255 号

令和 5 年 6 月 12 日

消費者の皆さま

日本貸金業協会

一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンについて

日本貸金業協会は 6 月 12 日から 18 日までの「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」へ参加し、関係行政、関係団体と連携して啓発を行います。

東京都産業労働局ウェブサイトではヤミ金融に関する注意喚起や啓発動画が公開されておりますのでぜひご覧ください。

当協会ウェブサイトでは、「ヤミ金（悪質業者）の検索」で当協会に寄せられたヤミ金融に関する情報の公開、注意喚起ページにてヤミ金融の手口等をご紹介しておりますので、ぜひご活用ください。

[関連ページ]

- ・ [お知らせ（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [貸金業者から借入れをする前に（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [【動画】騙されないで！若者の金融トラブル！（東京都ウェブサイト）](#)
- ・ [ヤミ金（悪質業者）の検索（当協会ウェブサイト）](#)
- ・ [【注意喚起】悪質な金融業者にご注意！（当協会ウェブサイト）](#)
- ・ [日本貸金業協会公式 YouTube チャンネル「JFSA チャンネル」（当協会ウェブサイト）](#)
- ・ [【注意喚起】新型コロナウイルスに乗じた違法な貸付け等にご注意ください（当協会ウェブサイト）](#)

[貸金業に関する苦情・相談窓口]

貸金業相談・紛争解決センター

電話：0570-051-051